

板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025 (案)

～もてなしの心を大切に、すべての人が心地よさを描けるまち いたばし～

概要版

未定稿

第1章 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025

(1) 計画策定の背景と目的

背景

- 超高齢化の進行で支えを必要とする人が増え、人口減少に伴い支える担い手が不足していくことが考えられます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定により国際化がさらに進展するといわれています。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定され、あらゆる人の社会参加を促進する取り組みの推進が図られています。

目的

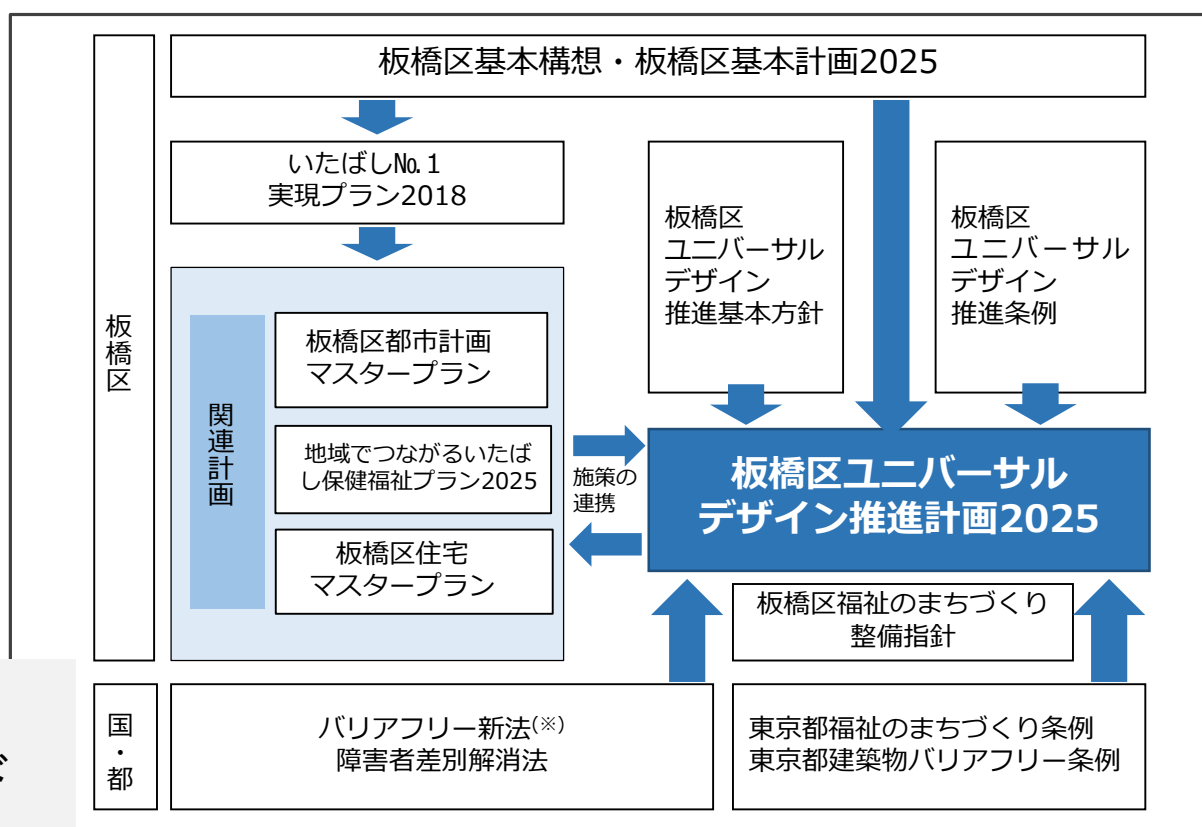
従来のバリアフリーから、すべての人がくらしやすい地域社会の実現をめざす
「ユニバーサルデザイン」を推進します

(2) 計画期間

- 平成29年度から平成37年度までの9か年とします。具体的な事業計画は平成32年度までの前期とその後の5年間の後期の2期に分割されます。

(3) 計画の位置づけ

- 板橋区ユニバーサルデザイン推進条例第8条を根拠とし、ユニバーサルデザインに係る取り組みを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な計画です。



(※) バリアフリー新法：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

第2章 板橋区の現状と課題

(1) ソフト面に関する現状と課題

■普及啓発・人材育成

- 区民のユニバーサルデザインという言葉自体の認知度は高くなく、そのイメージもハードに偏りがちです。そのため、広く普及啓発が必要です。
- 障がい者、高齢者、外国人、子育て中の方などが日常で感じる困難さに対する理解を深めるとともに、相手の立場に立って行動できるような方法の検討が必要です。

■情報提供やくらし

- 国際化の進展により来訪者が増えると予想されている中、案内サインや多言語化対応などが求められています。その中で、表記のルール等を決め、速やかに対応する必要があります。
- 障害者差別解消法への対応や障がい者雇用が求められる中、すべての人が本来持っている力を発揮できるような環境を整える必要があります。

(2) ハード面に関する現状と課題

■公共施設等

- 区が保有する公共施設の半数以上が建設から30年以上経過しており、改築や大規模改修の時期を迎えています。そうした中で、感性価値の高い施設などは、単に改修を行うだけでなく、歴史的・文化的な価値を残しつつ、人的介助など他の方法でも不便さを解消できるよう検討することが必要です。

■移動手段や交通施設等

- 区内鉄道駅では、ほぼすべての駅でバリアフリーの1ルート化が確保されています。1ルートが確保されている駅でも、必要性や国・都の動向も踏まえつつ2ルート目を要望していきます。
- 区内には相対的に公共交通サービス水準が低い地域があるため、これらの地域においては、サービス水準を向上させる必要があります。

(3) 推進体制に関する現状と課題

■推進体制

- 単独部署では解決できない行政課題に対し、施策・組織横断的に取り組むことが必要です。
- 公共施設の整備改修時「はじめから」ユニバーサルデザインにマッチングしているかチェックすることが必要です。

SPコード

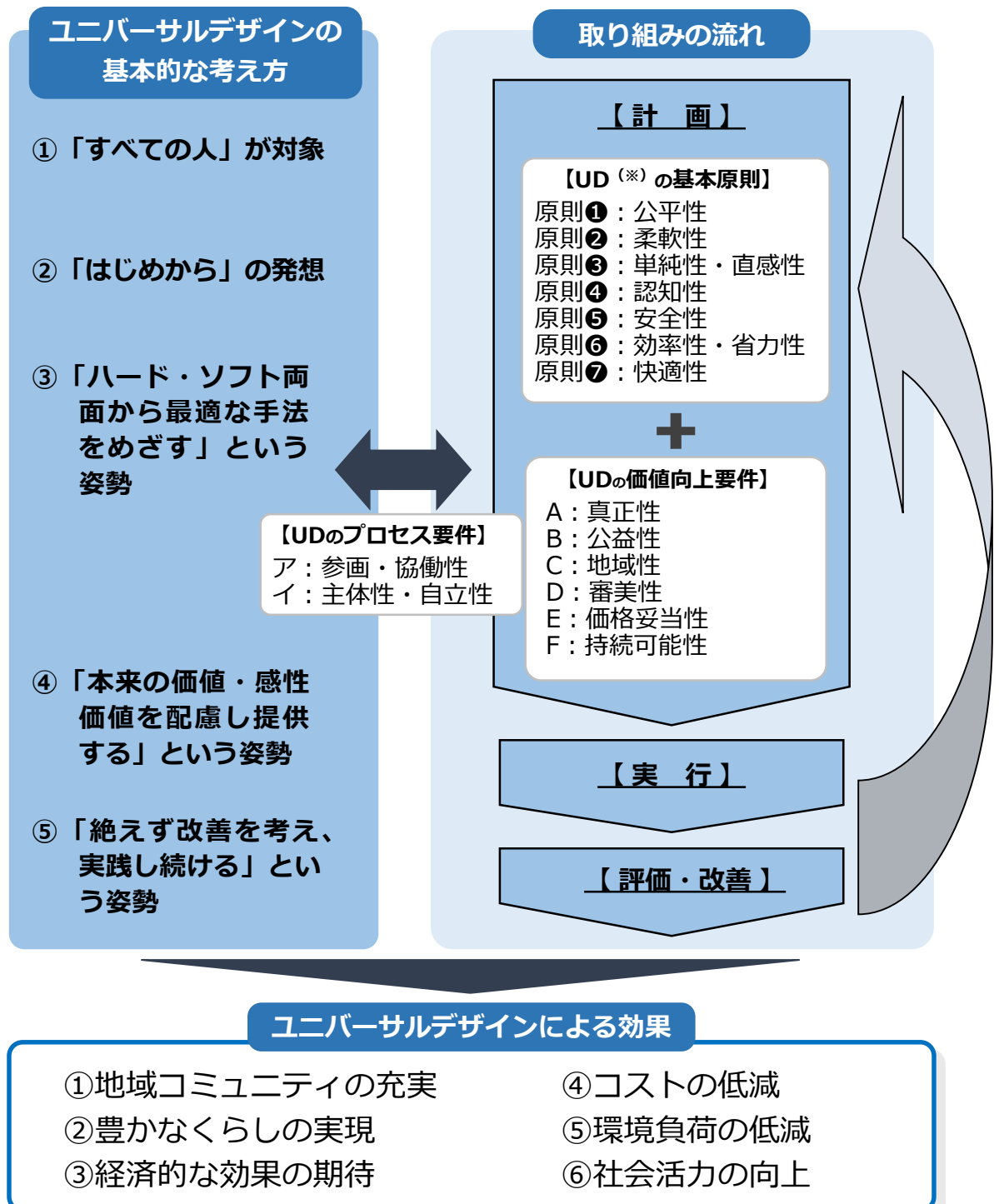
第3章 ユニバーサルデザインについて

(1) ユニバーサルデザインの定義

○ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えることです。

(2) ユニバーサルデザインの全体像

○ユニバーサルデザインの取り組みの流れという観点から、「基本的な考え方」「要件」「効果」の関係性を整理し、全体像を示します。



SPコード

(※) 図中のUDはユニバーサルデザインの略

第4章 将来像、取り組みの指針と施策

(1) 取り組みの対象とその理由

大人、子ども、高齢者、外国人、障がい者などさまざまな立場の方がいますが、特に子どもは発達過程にあり、体力・判断力などが十分ではありません。「子どもがくらしやすいまち、すべての人がくらしやすいまち」との考え方に立ったうえで、UDの原則も踏まえて対象を「すべての人」とします。

(2) めざす将来像

もてなしの心を大切に、すべての人が心地よさを描けるまち いたばし

(3) 取り組みの指針と取り組みの視点

〇めざす将来像の実現に向けて「取り組みの指針」を定めるとともに、取り組みの推進・展開を図っていく上で大切にする「取り組みの視点」を定めます。

ひと

指針1：地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます

- 【取り組みの視点】
- 「ひとごと」「わがごと」から「お互いごと」へ
 - 「知る・学ぶ」「気づく」「体験・共感」の循環

まちの
くらし

指針2：「くらし」を支える「まち（地域）」の力を引き出します

- 【取り組みの視点】
- 「支援する」「支援される」から「共にくらす」へ
 - 「できる」「できない」から「できることから」へ

まちの
空間

指針3：安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます

- 【取り組みの視点】
- 「知識」「技術」を活かし、「知恵・工夫」を発想する
 - 「作る」「使う」そして「担う」視点へ

しくみ

指針4：ひと・まちを支えUDを効果的に推進するための「しくみ」を整えます

- 【取り組みの視点】
- 「始める」「終わる」から「続ける」へ
 - 「計画する・実行する・評価する・改善する」を「ノウハウ化」する

(4) 各主体の役割

〇区民、地域活動団体、事業者、区が、それぞれの特性や役割を理解し、ユニバーサルデザインの考え方を共有しながら、連携・協働して取り組んでいきます。

(区の役割)

- ・取り組みの周知・普及・啓発・推進

(区民に期待される役割)

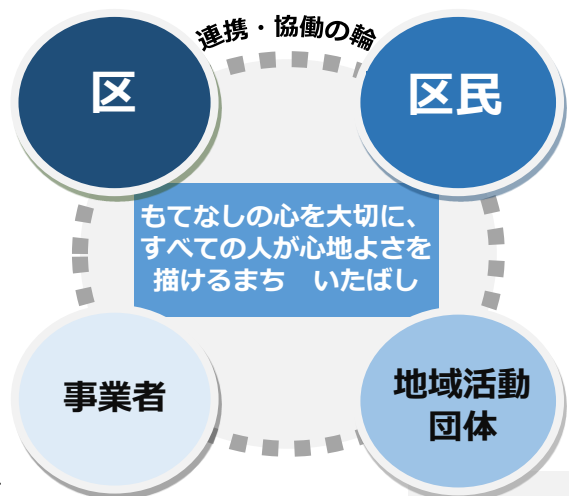
- ・取り組みへの参画、地域の課題解決の担い手

(地域活動団体に期待される役割)

- ・共にくらし続けられる地域社会づくりをけん引する担い手

(事業者期待される役割)

- ・ニーズの積極把握と取り組みやサービスの開発



SPコード

めざす
将来像

もてなしの心を大切に、すべての人が
心地よさを描けるまち いたばし

現状と課題

普及啓発・
人材育成

情報提供
や暮らし

公共施設等

移動手段や
交通施設

推進体制

取り組みの
指針

指針 1

地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます

ひと

【取り組みの視点】

- 「ひとごと」「わがごと」から「お互いごと」へ
- 「知る・学ぶ」「気づく」「体験・共感」の循環

指針 2

「暮らし」を支える「まち(地域)」の力を引き出します

まちの
暮らし

【取り組みの視点】

- 「支援する」「支援される」から「共にくらす」へ
- 「できる」「できない」から「できることから」へ

指針 3

安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます

まちの
空間

【取り組みの視点】

- 「知識」「技術」を活かし、「知恵・工夫」を発想する
- 「作る」「使う」そして「担う」視点へ

指針 4

ひと・まちを支えUDを効果的に推進するための「しくみ」を整えます

しくみ

【取り組みの視点】

- 「始める」「終わる」から「続ける」へ
- 「計画する・実行する・評価する・改善する」を「ノウハウ化」する

SPコード

施策

事業

重点事業

その他事業

施策 1-1	UDの意識啓発の推進	[01] UDガイドライン等の検討・作成★	[05] 広報いたばしを活用したUDの普及啓発★ [06] 区ホームページへのUDコーナーの設置★ [07] 障がい者理解促進事業 [08] 障害者差別解消法研修の実施 [09] 児童や生徒の国際理解教育等の充実 [10] 板橋区版「英語村」の検討・開設 [11] 日本語教室の開催 [12] 中学生と乳幼児のふれあい体験事業 [13] 男女がともにくらしやすいまちづくりのための情報発信 [14] 男女がともにくらしやすいまちづくりに向けた区職員の理解促進 [15] UD推進リーダーの設置・育成★ [16] UDニュースの発行★ [17] 接遇向上研修の実施
施策 1-2	多様な立場の人を理解する学びの機会の充実	[02] MOTENASHIプロジェクトの推進 [03] オリンピック・パラリンピック教育の推進	
施策 1-3	区職員の意識啓発の推進	[04] UD研修の実施★	
施策 2-1	分かりやすい情報の提供等	[18] 屋外案内標識等デザインガイドラインの策定★	[23] 道路標識の英語併記化 [24] 呼びかけ看板等の多言語化 [25] 区ホームページの多言語化 [26] 区紹介冊子の多言語化 [27] 区内レストラン等への多言語化支援 [28] 多言語での防災情報の提供 [29] 外国人への広報活動の体制整備 [30] 外国人の防災訓練への参加促進 [31] 窓口における電話通訳対応 [32] 外国人児童・生徒への日本語学習初期支援 [33] 外国人向けガイドマップの作成 [34] 区報の音声版、点字版の発行 [35] 妊婦・出産ナビゲーション事業 [36] 赤ちゃんの駅の指定 [37] 乳幼児の事故防止に関する情報提供 [38] 児童館子育て相談エール [39] 生涯学習センター ICT 相互学習支援事業 [40] 「板橋区 授業スタンダード」に基づいた「わかる できる 楽しい」授業の推進
施策 2-2	気配り・目配り・心配りの対応	[19] 福祉避難所の整備 [20] 自転車利用ルール推進	[41] 見守りネットワーク [42] 板橋区版 A I P の構築 [43] 要配慮者支援体制の充実 [44] バリアフリー相談窓口 [45] スマイルマーケットの運営 [46] 障がい者の就労促進 [47] 障がい者スポーツ大会の実施 [48] 障がい者レクリエーション・スポーツ教室
施策 2-3	社会参加しやすい環境整備	[21] おでかけマップの管理・運営 [22] コミュニケーション支援機器等の活用★	[49] 東板橋体育館周辺スポーツ施設整備 [50] 小豆沢スポーツ施設整備 [51] 公園のUD化 [52] 中央図書館の改築
施策 3-1	住まいや公共施設のUD化の推進	[49] 東板橋体育館周辺スポーツ施設整備 [50] 小豆沢スポーツ施設整備 [51] 公園のUD化 [52] 中央図書館の改築	[58] 学校の改築 [59] 学校施設の改修（大規模改修） [60] 少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事 [61] 公園・トイレの改修 [62] 無電柱化の促進 [63] 区道の補修 [64] 歩道の段差改善 [65] 自転車道の整備 [66] 公共交通サービス水準の改善 [67] 小学生自転車運転免許証交付事業 [68] 本庁舎サインの適正な維持管理 [69] 公共施設の情報共有 [70] 介護保険による住宅改修の給付 [71] 高齢者住宅設備改修助成事業の実施 [72] 障害者自立支援法による住宅改修助成 [73] 住宅リフォーム支援制度の実施 [74] 商店街バリアフリー促進事業 [75] 福祉のまちづくり整備指針の配布
施策 3-2	交通環境のUD化の推進	[53] 内方線付き点状ブロック整備支援 [54] 自転車駐車場の整備 [55] 駅エレベーターの設置誘導	
施策 3-3	魅力を高める施設や空間づくりの推進	[56] UDチェックの実施★ [57] UDアドバイザーの設置・活用★	
施策 4-1	区民参加のしくみづくりの推進	[76] 会議・イベント等に参加できる環境整備の検討★	[80] UDに関するアンケート調査の検討・実施★ [81] UD推進協議会の運営 [82] 板橋区福祉有償運送協議会の運営 [83] 施設整備に係るプロジェクトマネジメント [84] 優良事業等報奨制度 [85] GNP活動
施策 4-2	庁内体制の整備・充実	[77] UD推進調整会議の設置・活用★	
施策 4-3	UDのものづくり等の推進	[78] 板橋区UD賞の検討・実施★ [79] アーバンデザインセンター高島平の設立・運営	

※ユニバーサルデザインはUDと省略。★：新規事業

SPコード